

佐賀県告示第 213 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 2 年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 2 年 8 月 11 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木富第7号	令和2年7月20日	変更前	佐賀市富士町大字杉山1170番地	杉山製材所	杉山 和幸
		変更後	〃	スギヤマ株式会社	代表取締役 杉山 和幸

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製富第3号	令和2年7月20日	変更前	佐賀市富士町大字杉山1170番地	杉山製材所	杉山 和幸
		変更後	〃	スギヤマ株式会社	代表取締役 杉山 和幸